議案第20号

山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律(昭和37年法律第88号)第3条第1項の規定により、別紙のとおり山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めたいので議会の議決を求める。

令和5年2月28日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

山之村辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を推進するため、総合整備計画を策定するもの

様式3

総合整備計画書

岐阜県飛騨市 山之村辺地 (辺地の人口131人 面積113.7km)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称 飛騨市神岡町伊西、森茂、岩井谷、下之本、瀬戸、

和佐府、打保

(2) 地域の中心の位置 飛騨市神岡町森茂字二反田1405番1

(3) 辺地度点数 171点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

山之村辺地は、本市の北東部に位置し、標高800~1000mの山あいの盆地に集落が点在する地域である。

幹線道路である大規模林道の他、生活市道や診療施設の計画的な整備を行うことで、安心・ 安全で住みよい生活環境の確保を図るものである。

3 公共的施設の整備計画

令和5年度から令和9年度まで 5年間

(単位:千円)

区分 事業主体名 施設名		事業費	財源内訳		一般財源のう
			特定財源	一般財源	ち辺地対策事 業債の予定額
道路	飛騨市	23, 000	2, 998	20, 002	20, 000
林道	飛騨市	72, 500	43, 500	29, 000	29, 000
診療施設	飛騨市	60, 000	-	60, 000	60, 000
合 計 155		155, 500	46, 498	109, 002	109, 000

(注)()は全体事業費